

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	219 三田市	28219	8140005015419	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人三翠会				
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	三田市	下相野薬師尾1460-1		
(9)主たる事務所の電話番号	079-568-1314	(10)主たる事務所のFAX番号	097-568-0810		
(11)従たる事務所の有無	1 有				
(12)従たる事務所の住所	兵庫県	三田市	下相野追越1904		
	兵庫県	三田市	横山町17番13号		
(13)法人のホームページアドレス	http://sansui-en.org/				
(14)法人のメールアドレス	sansui@jasmine.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日	昭和63年3月30日	(16)法人の設立登記年月日	昭和63年4月15日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上8名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	120,000
-----------	----------	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
谷口 弘	H29.4.1 ~ R3.6			3
吉川 良輔	H29.4.1 ~ R3.6			3
馬込 武志	H29.4.1 ~ R3.6			2
西田 孝夫	H29.4.1 ~ R3.6			3
小南 康	H29.4.1 ~ R3.6			3
西野 千寿子	H29.4.1 ~ R3.6			3
前中 康子	H29.4.1 ~ R3.6			2
松山 正司	R2.3.2 ~ R3.6			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	32,613,424	2 特例無
----------	----------	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
井堂 信純	1 理事長 R1.6.25 ~ R3.6	令和1年6月25日	2 非常勤	令和1年6月25日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	5
田崎 幹雄	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月25日	3 施設の管理者	2 無	5
坂井 浩史	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4
今井 昭夫	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月25日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	5
前川 嘉彦	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月25日	3 施設の管理者	2 無	5
松林 雅史	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月25日	3 施設の管理者	2 無	5
山地 真由美	3 その他理事 R1.6.25 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月25日	3 施設の管理者	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	150,000
----------	------	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
中丁 卓也	R1.6.25 ~ R3.6	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	令和1年6月25日
狭間 孝	R1.6.25 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和1年6月25日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		2	②常勤兼務者の実数		0	③非常勤者の実数		0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		139	②常勤兼務者の実数		2	③非常勤者の実数		105
	常勤換算数			常勤換算数		2.0	常勤換算数		69.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会への評議員、理事、監事
--------------------

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月30日	5	6	2		1. 令和元年度事業報告・決算報告について 2. 監事監査について 3. 令和元年度社会福祉充実残高について 4. 山陽メタルへの土地売却（基本財産を含む）について 5. 長期修繕計画と令和2年度工事の実施について
令和2年12月28日	8	7	2		1. 定款変更（基本財産の減少・収益事業の廃止）について
令和3年3月31日	7	6	1		1. 令和2年度の補正予算 2. 定款変更（事業・役員体制）について 3. 令和3年度の役員等の報酬・手当について 4. 令和3年度事業計画・収支予算 5. 建物長期寿命化計画（大規模修繕・中規模修繕）の見直しについて

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月15日	7	1	1. 令和元年度事業報告・決算報告について 2. 監事監査報告について 3. 令和元年度の福祉充実残高について 4. 居宅介護支援事業所の重要事項説明書の変更について 5. サンヒルズ八景の運営規程・入居契約書の変更について 6. ソーシャルメディア利用管理規程の設定について 7. 山陽メタルへの土地売却（基本財産を含む）について 8. 長期修繕計画と令和2年度工事の実施について 9. 外国人介護職の受け入れに係る規定等について 10. 次回評議員会の開催日程と議題について
令和2年9月17日	6	1	1. 保育園の屋上・外壁修繕工事のスケジュールと入札について 2. 就業規則（コロナ疑い時の特別有給休暇）について 3. 給与規程の変更（給与締日の変更）と切替え方法について 4. サンヒルズ八景の管理規程の制定について 5. サンヒルズ南側の里道について
令和2年12月18日	7	2	1. さんすい園（本館・東棟）の外壁修繕工事の入札準備について 2. 令和3年4月からの地域包括支援センターの設置予定について 3. 定款変更（基本財産の減少・収益事業の廃止）について 4. さんすい園在宅事業の営業日・営業時間等の訂正・変更について 5. 114BKからの申出について 6. 公認会計士による業務支援契約の締結について 7. 次回の評議員会（持回り会）の開催について
令和3年1月7日	7	2	1. さんすい園居宅介護支援事業所重要事項説明書追記について
令和3年3月23日	7	2	1. さんすい園（本館・東棟）の外壁修繕工事の入札事務費用と入札結果について 2. 建物長期寿命化計画（大規模修繕・中規模修繕）の見直しについて 3. 令和2年度の補正予算について 4. 経理規程（収益事業の廃止）の変更について 5. 役員賠償保険の加入について（法令改正） 6. 介護報酬改定に係る運営規程、利用契約書、重要事項説明書の変更について 7. ケアハウスの契約書変更について
令和3年3月23日	7	2	8. 給与規程（オンコール手当）の変更 9. 地域包括支援センターの設置に伴う定款、定款細則、公印規程、経理規程の変更および運営規程、利用契約書、重要事項説明書の制定について 10. 県職員OBの採用について 11. 次期役員体制に伴う定款変更、役員等の報酬、手当及び費用弁償に関する規程の変更について 12. 令和3年度事業計画・収支予算について 13. 次回の評議員会（令和3年3月31日10時より）の開催について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	中丁 卓也 狭間 孝
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
000	法人本部	00000001	本部経理区分	法人本部							
		兵庫県	三田市	下野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和63年4月20日	0	0		
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
		01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	2/4	特別養護老人ホームさんすい園						

001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和63年4月20日	100	34,909
		ア建設費 昭和63年5月12日 84,318,221 680,729,000	400,000,000	1,165,047,221	5,638,770		
		イ大規模修繕 平成28年7月21日 平成29年3月10日 平成30年1月23日			平成30年5月21日		76,343,346
		02120202 老人デイサービスセンター（通所介護）			デイサービスセンターさんすい		
001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和63年10月11日	30	5,746
		ア建設費 平成10年3月31日 11,882,490			11,882,490		
		イ大規模修繕 平成22年3月31日					3,577,000
		02120101 老人居宅介護等事業（訪問介護）			ホームヘルプステーションさんすい		
001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年1月16日	80	4,215
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
		02120601 認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホーム薬師のさと		
001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成16年4月1日	18	6,485
		ア建設費 平成16年3月31日 28,850,000 63,800,000			110,000,000	202,650,000	
		イ大規模修繕					
		06260301 (公益)居宅介護支援事業			さんすい園居宅介護支援事業所		
001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	159	2,115
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
		02120901 老人介護支援センター			藍高齢者支援センター		
001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年1月16日	0	676
		ア建設費 平成10年12月1日 28,280,000 21,070,000			0	49,350,000	
		イ大規模修繕					
		06330101 (公益)独自定義の公益事業			地域サポート施設		
001	さんすい園	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成28年9月1日	0	129
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
		01030301 軽費老人ホーム			ケアハウスブルーさんすい		
002	ケアハウス	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成10年4月1日	20	7,168
		ア建設費 平成10年3月31日 2,535,696 127,217,500			95,000,000	224,753,196	
		イ大規模修繕 平成29年11月14日					
		02091201 保育所			保育所あいの保育園		
003	保育所	兵庫県 三田市 下相野追越1904	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成7年4月1日	110	24,110
		ア建設費 平成7年4月1日 50,915,560 111,726,000			25,000,000	187,641,560	
		イ大規模修繕 令和3年3月28日					13,750,000

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
004	ザンヒルズ	03260110 居宅サービス事業(特定施設入居生活介護)	兵庫県 三田市 横山町17番13号	3 自己所有	3 自己所有	平成27年1月15日	98	33,288
		ア建設費 平成27年1月13日 0 104,761,000			1,550,000,000	1,654,761,000		4,351,430
		イ大規模修繕						
005	介護保険外サービス	03321401 その他所轄庁が認めた事業	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	令和1年11月1日	0	89
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
006	本部(土地賃貸)	05340101 収益事業	兵庫県 三田市 下相野薬師尾1460-1	3 自己所有	3 自己所有	平成30年11月1日	0	0
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

三翠会が中心となって「三田の福祉力を向上」させるとい目標に向かい、以下のように取り組んできた。1. 経営改善、経営基盤の安定化…コロナ禍の影響等により収入面では大変厳しい状況となった。入所施設では老健施設や病院等の面会制限のため事前面接ができない等の影響を受けた。在宅系サービスでは感染を心配しての利用控え等があった。2. 顧客満足度、サービスの質の向上…コロナ禍の影響によりご家族の面会をオンライン面会に制限して対処してきた。大規模な行事ができないため、各事業所やフロア単位での小規模な行事等をおこない少しでも利用者のストレスを軽減できるよう努めてきた。3. 組織風土の改革、人材育成…人材確保のため外国人介護職の採用をおこなった。職員が集まる研修を実施することが困難だったためオンラインでの動画視聴等による研修を中心におこなった。働き方改革委員会を中心に効率化を検討していき、職員からの意見を取り入れながらハード・ソフト面での改善をおこなってきた。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	三田市社会福祉法人連絡協議会 ほっとかへんネットさんに参加	三田市内
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	お日さまカフェ 認知症の方やその家族の居場所づくり、地域住民の認知症への理解が深まるよう支援	三田市つつじ交流広場
地域における公益的な取組①(地域の要支援者)	藍市民センター出張相談	藍市民センター 3/4

⑧（地域の要支援者に対する相談支援）	藍市民センターに週に1回2時間程度の出張相談をおこなう	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	見守り監視会議	三田市藍地区
	地域の民生委員等の活動者や関係機関との会議を定期的におこなっている	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	地域サポート施設	三田市藍地区
	地域の独居等の高齢者世帯へ週2回電話・月1回訪問し、見守り確認とともに相談業務を受けている	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス	三田市藍地区
	地域の独居等の高齢者世帯へ配食サービスをおこなっている	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症介護者の集い	さんすい園
	認知症の介護者の悩みや相談を受け意見交換をおこなう	
地域における公益的な取組⑨（その他）	乳幼児子育て応援事業	あいの保育園
	体験保育、絵本読み聞かせ、英語あそびなどをおこなう	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	2 無
㊦苦情処理結果	2 無
㊦監事監査結果	1 有
㊦附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	881,306,431
②施設・設備に係る公費（円）	6,833,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	649,191,054
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
グループホーム業師のさと	令和2年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1.法人運営 (1)理事会（監事） 監事全員が欠席している理事会（平成30年9月20日（木）開催分）がありました。 社会福祉法に基づき、理事会を開催する際は、監事と日程調整をしたうえで、理事会を開催するようにしてください。 2.管理 (1)契約（契約書） 100万円以上の契約をしているにもかかわらず、契約書を作成していない契約がありました。 また、契約書の作成を省略したものであっても、請書その他これに準ずるものを徴していないものがありました。経理規程に基づき、適正に契約書を作成してください。 文書指摘通知日：令和2年1月28日
②実施した改善内容	1.法人運営 (1)理事会（監事） 今後は少なくとも監事どちらか1名は参加できるよう理事会の開催日を調整していく。 2.管理 (1)契約（契約書） 100万円以上の契約を締結する場合には、原則契約書を作成してもらう。契約書の作成を省略した場合には請書等を徴するものとする。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
②中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	